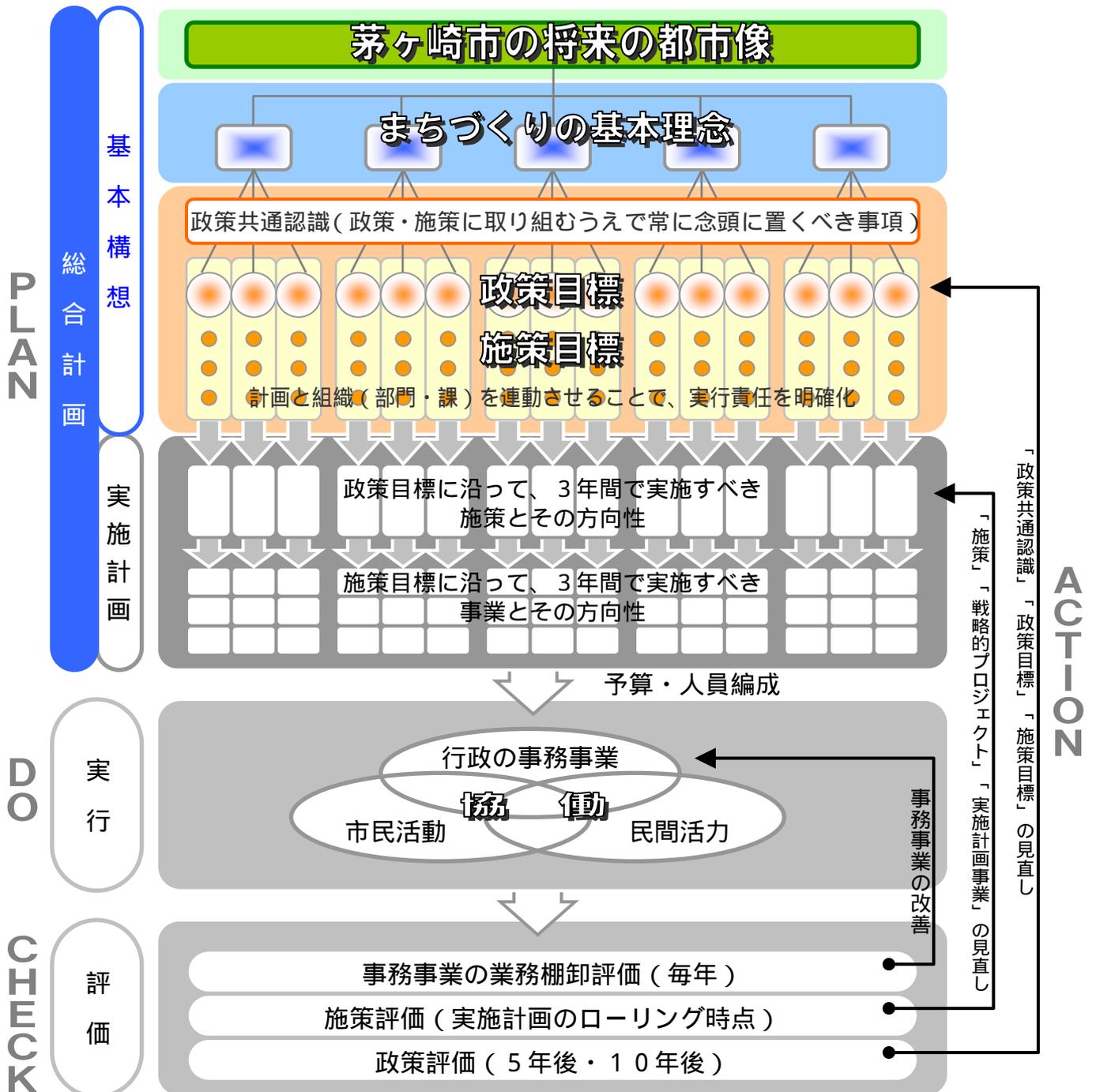


業務棚卸評価について

業務棚卸評価とは

業務棚卸評価は、総合計画体系に位置付けられている全ての事務事業を対象として、事後、事中、事前評価を行い、創意工夫による事務改善や適切な資源配分を行うことにより各課かいが目指す施策目標の実現を図るものです。

総合計画の体系と業務棚卸評価の関係



1 評価の対象・時点

(1) 対象

- ・平成26年度に実施された総合計画第2次実施計画（以下「第2次実施計画」という。）に位置付けられた事務事業及び実施計画追加事業として位置付けられた事務事業
- ・平成26年度に終了、廃止、休止とした事務事業
- ・平成27年度に実施される事務事業

(2) 時点

平成27年6月1日を基準とします。

2 評価の手法

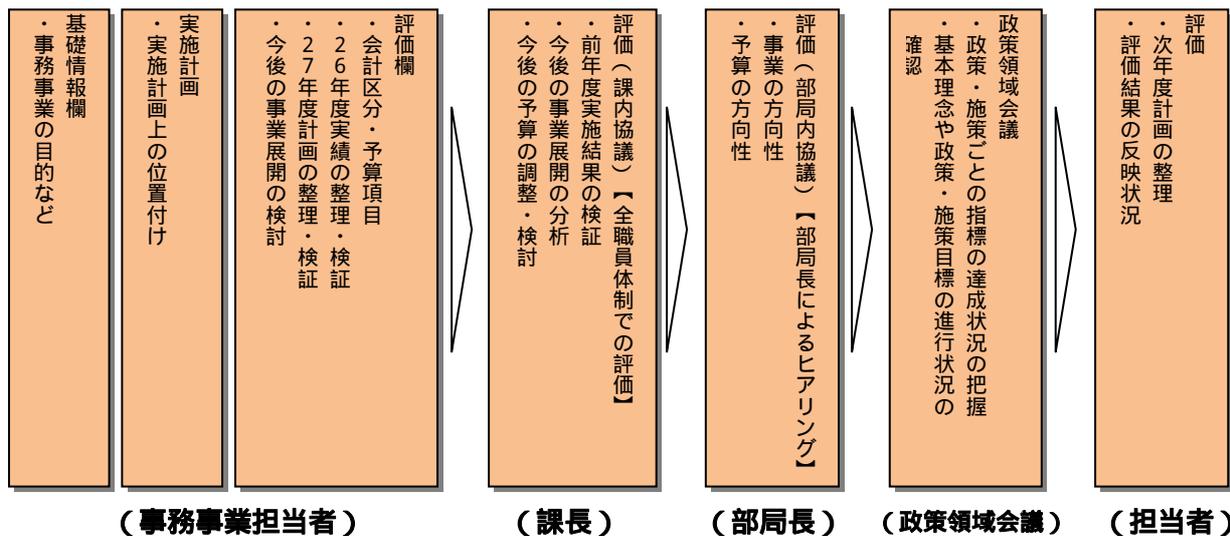
事後評価、事中評価、事前評価の3つの評価手法により、事務事業の方向性を評価します。

- (1) 事後評価 事業実施後(前年度一年間)に目的が達成されたかどうか把握するために行う評価
- (2) 事中評価 事業実施途中に業績を把握するために行う評価
- (3) 事前評価 事業実施前に最適な方法を選択するために行う評価

3 評価の主体

課内協議及び部局内協議、政策領域会議の結果を踏まえた主管課かいによる内部評価とします。

評価の流れ



4 評価の活用

業務棚卸評価は、実施計画や行政改革への活用、業務計画や予算編成等との連動を図るものです。

- (1) 実施計画等 実施計画や各分野の個別計画の進行管理等に活用するものです。
- (2) 行政改革 事務事業の継続、廃止、休止、終了の方向性を明確化し、また行政自らが担う役割を重点化し、民間事業者等のノウハウや経営能力を活用するものです。
- (3) 業務計画 部の経営方針及び課の業務方針に基づき、事務事業の選択・集中、資源配分に活用するものです。
- (4) 予算編成 部局への枠配分経費、政策的経費の配分要因に活用するほか予算査定の基礎資料とするものです。